

令和5年度科学研究費助成事業 学内応募要領

[ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI]

※最初に、日本学術振興会 科学研究費助成事業 ホームページ 公募要領・計画調書ページに掲載されている「令和5(2023)年度科研費公募要領」等を必ず**熟読**してください。

(<https://www.jsps.go.jp/hirameki/boshu.html>)

1. 対象

ひらめき☆ときめきサイエンスは、以下に掲げる点を目的として、学術が持つ意義や学術と日常生活との関わりに対する理解を深める機会を社会に提供することを趣旨とするものです。

- ・我が国の将来を担う児童・生徒を対象として、若者の科学的な好奇心を刺激してひらめき、ときめく心の豊かさと知的創造性を育むこと
- ・科研費による研究について、その中に含まれる科学の興味深さや面白さを分かりやすい形で直に伝えること
- ・以上を踏まえ、学術の文化的価値及び社会的重要性を社会・国民に示し、学術の振興を図ること

本公募においては、上記の趣旨・目的を踏まえるとともに、次の項目を全て満たすプログラムを対象とします。

- ① 科研費による研究に関わる基礎的な内容をより分かりやすく伝え、科学に興味深さや面白さを体感できるようなプログラムであること。
- ② 小学5・6年生、中学生及び高校生のいずれかが対象であること(対象が重複しても構いません)。
- ③ 実施代表者(「2. 応募資格等」参照)の所属する研究機関が主催するプログラムであること(学協会や自治体等、実施代表者の所属する研究機関とは別の組織が主催する行事の一部として実施するプログラムは対象としません)。

2. 応募資格等

e-Radに「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されている研究者のうち、過去又は令和4(2022)年度に継続中の科研費の研究課題の研究代表者として研究を実施したことがある研究者

3. 研究計画調書等の学内提出方法・期限について

(1) 「研究計画調書(PDFファイル)」の作成

提出期限：令和4年9月7日(水)

- ①日本学術振興会 科学研究費助成事業 ホームページ 公募要領・計画調書ページ (<https://www.jsps.go.jp/hirameki/boshu.html>) から「研究計画調書(添付ファイル項目(Word))」様式をダウンロードのうえ作成してください。
- ②科研費電子申請システム (<https://www-shinsei.jsps.go.jp/kaken/index.html>) の「研究者ログイン」からログインして「Web入力項目」を入力するとともに、①で作成した「添付ファイル項目(Word)」を科研費電子申請システムにアップロードして「研究計画調書(PDFファイル)」を作成し、メール添付にて研究協力係へご提出ください。

※この時点で科研費電子申請システム上の「確認完了・提出」処理は行わないでください。

システム上で提出されただけでは受付されません。

(2) 科研費電子申請システムによる「確認完了・提出」

期限：令和4年9月21日(水)

研究協力係での確認作業後、修正の有無および「確認完了・提出」処理の可否についてご連絡します。その連絡を受けた後「確認完了・提出」処理を行ってください。

4. 研究倫理教育の受講について

研究倫理教育を受講することが義務付けられています。本学の場合「APRIN e-ラーニングプログラム」を受講することとしております。昨年度に受講し修了された方は本年度の受講は不要です。

5. 令和5年度公募における主な変更点について

別紙 <令和5(2023)年度における主な変更点等> をご参照ください。

6. 科研費公募要領等に関する学内説明会について

今年度は「東京学芸大学科学研究費 Web」に資料を掲載しますので、ご参照ください。

<https://www.u-gakugei.ac.jp/~gakugai/h21top/index.html>

〔担当〕

研究・連携推進課 研究協力係

Tel : 042 (329) 7872

Mail : kakenhi (a) u-gakugei. ac. jp ((a)→@)

＜令和5(2023)年度公募における主な変更点等＞

(1) 研究インテグリティについて

- 「研究インテグリティの確保に係る対応方針について」（令和3年4月27日統合イノベーション戦略推進会議決定）等を踏まえ、研究活動の透明性の確保のため、必要な対応を実施しています。
- 令和5(2023)年度公募より、研究活動の透明性の確保に係る情報について、研究計画調書に記載することとしています。

(主な対応)

- ・研究計画調書の「研究費の応募・受入等の状況」欄に国内の競争的研究費のみならず、国外も含めた研究資金を記載することを明確にしています。
- ・研究計画調書の「研究費の応募・受入等の状況」欄に記載した研究課題を応募・受入れるに当たっての所属組織・役職を記載することとしています。
- ・研究計画調書は、研究機関に所属する応募者の場合、自身が関与する全ての研究活動に係る透明性の確保のために必要な情報について、所属研究機関の取扱いに基づき所属研究機関と適切に共有するとともに、外国為替及び外国貿易法（昭和24年法律第228号）に基づき規制されている技術の取扱いを予定している場合には、当該法律や所属研究機関の規程等を踏まえ、安全保障貿易管理体制や対処方法を十分に確認した上で提出することとしています。

なお、研究計画調書に事実と異なる記載をした場合には、研究課題の不採択、採択取消し、又は減額配分をすることがあります。